

所得税確定申告に必要な書類準備チェックリスト

大変恐れ入りますが、2月14日までの提出をお願いします。 はやし会計 029-886-4388

チェック

		会計事務所提出	準備中	見当たらない
初めての依頼	今年度が初めてのお客様 前年の所得税・消費税の確定申告書、青色決算書、収支決算書の控え 固定資産台帳 前々年の消費税の確定申告書(簡易課税の届け出を出していればその控え) 利用者識別番号(あれば)マイナンバーの写し			
事業所得 農業所得	事業所得のお客様 会計ソフトに入力をしている場合以外は、以下の所得計算のための資料をお願いします。 現金出納帳 または現金領収書 通帳写し カード明細 売掛金や買掛金の一覧表 新たに購入した30万を超える固定資産の明細(車の場合車検証の写し 取得時の明細) 土地建物の場合売買契約書の写し 機械装置などで特別償却の対象になるものは明細をお願いします。 農業所得で補助金をもらった場合その写し 棚卸表			
給与所得	給与所得がある場合 すべての給与の源泉徴収票			
退職所得	退職所得の源泉徴収票			
雑所得	執筆・講師などの支払調書がある場合 支払調書 年金をもらっている場合 公的年金等の源泉徴収票 (公的年金のみで400万以下年金以外の所得が20万以下なら確定申告不要です 仮想通貨による利益がある場合はその取引明細書			
株式等譲渡	株式の売却収入がある場合 上場株式の特定口座年間取引報告書 非上場株式の場合は売買の資料			
譲渡所得	不動産の売却がある場合 売買契約書の写し 登記費用・仲介手数料、その他譲渡経費になると思われる費用の領収書 買入れ時の売買契約書、取得のための付随費用 取用などがある場合は関係書類 個人の場合は車の売却などの固定資産は譲渡所得となります。(注意)			
配当所得	配当支払い通知書 配当金支払調書			
一時所得	生命保険の満期金の計算書			
所得控除のために必要な書類	扶養の異動、同居別居の別、障害、寡婦、配偶者の収入などの確認 生命保険料控除証明書 国民年金控除証明書 国民健康保険、介護、後期高齢などの支払額 小規模企業共済掛金控除証明書 確定拠出年金控除証明書 国民年金基金控除証明書 地震保険料控除控除証明書 医療費の領収書(家族全員可能) 医療費の補填された場合その補てん額 セルフメディケーション医療薬品の領収書 寄付金の証明書 ふるさと納税の場合は各市町村からの寄付金受領証明書 住宅借入金等特別控除(初回) 住宅借入金の年末残高証明書 売買契約書・請負契約書写し 家屋、土地の登記簿謄本 認定長期優良住宅の場合その証明書			

贈与税申告のため住宅資金のための贈与 はやし会計 <http://tsuchiuratax.jp>
株の贈与のケースが別途書類が必要になりますのでお問合せ下さい 029-886-4388

